

同和問題（部落差別）に関する具体的な指導について

社会から「差別をなくす」ために、子どもたちが「同和問題（部落差別）」を学ぶことは、今後の人生において子どもたちの「偏見や差別を許さず、なくしていこう」とする実践力を養うことにつながります。



同和問題（部落差別）に関する指導をする時に、教職員が大切にすべきこと

「伝えること・伝える姿勢」の準備

全職員が共通理解に立って指導するために、事前に研修を深め、指導案の検討などを通して識見を高めて、指導に積極的にかかわりましょう。「教師の伝える姿勢」によって、子どもへの伝わり方、子どもの理解が変わります。

子どもの実態等に応じた指導

学校や地域、さらには子どもの実態を十分考慮するとともに、子どもの発達段階に応じて指導しましょう。また、適切な資料を活用しましょう。

教師自身が「自分ごと」に

子どもたちが同和問題（部落差別）を自分の問題としてとらえるためには、まずは教師自身がその差別の現実から学び、子どもたちにとっても、「過去の問題」「歴史の問題」ではなく、「自分ごと」としてとらえることのできる指導をめざしましょう。

指導内容の変化を知りましょう

部落史の研究成果により、同和問題に係る歴史の教科書記述は変化しています。差別されてきた人々の悲惨さを強調するのではなく、当時の文化や社会に貢献した生き方について、より深く記述されています。



小学校低学年では、「仲間づくり・学級づくり」を通して、相手を傷つける言葉や態度があることや差別することは許されないことに気付かせる指導が大切です。

同和問題（部落差別）を自分の問題としてとらえ、正しく判断し、行動できる指導を！

☆ 自分の問題としてとらえるために…

差別されている（差別とたたかっている）人々の思いや願いを考えさせましょう。

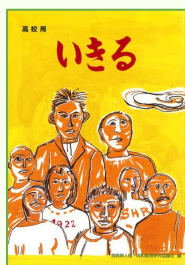
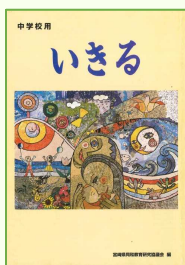
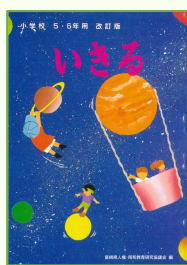
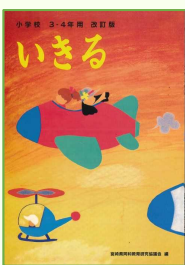
☆ 正しく判断し、行動できるようにするために…

同和問題（部落差別）を解決するために何ができるのかを話し合わせたり、発表させたりしましょう。

【授業展開例】

つかむ	①問題の把握 同和問題（部落差別）について学習することの意義や将来の展望などについての課題をつかむようにします。
さぐる	②原因の追求・解決の可能性への気づき 資料や映像などから差別の不合理性や原因をさぐったり、差別とたたかっている人々の思いを考えたりするようにします。
見つける	③解決方法等の話し合い 小グループや学級全体での話し合いを通して、自分の考えを共有したり、解決に向けての意欲を高めたりします。
決める	④個人目標の意思決定 強い決意をもち、具体的な目標や実践方法が決められるようにします。

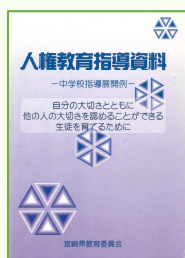
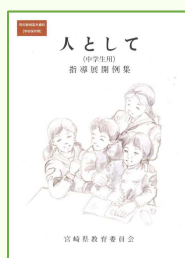
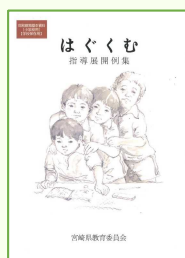
学校や地域、子どもの実態に応じた適切な資料を活用しましょう！



「いきる」

宮崎県人権・同和教育研究協議会が発行した教材です。部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすための教材で、学級づくりや仲間づくりにも役立ち、子どもや親の暮らしを見つめ、地域に根ざした内容となっています。

宮崎県教育委員会が発行している教材です。学級活動はもちろん、道徳科の時間の読み物資料や家庭への啓発資料としても活用できます。



小学校・中学校・高校
それぞれあります。

同和問題(部落差別)に関する具体的な実践事例



小学校低学年 学級活動「もう なんにも いわない」(『いきる』小学校1・2年用より)

○ ねらい

いじめられている子の苦しみやくやしさを、怒りなどの気持ちをとらえるとともに、いじめを許さない学級づくりやつらい思いを伝えることができる仲間づくりについて考える。

○ 主な活動

- ① 今までに、いやなことをいわれたり、されたりしたことはないかを振り返る。(問題の把握)
- ② 作者の気持ちを考える。(原因の追求・解決の可能性への気づき)
 - ・ なぜ、「なんにもいわない」と言っているのだろう。
 - ・ 本当は、何を伝えたいのだろう。
- ③ いじめを許さない学級や何でも相談できる仲間づくりについて話し合う。(解決方法等の話し合い)
- ④ これから、友だちとどのように接していくか考える。(個人目標の意思決定)

○ 子どもの感想

- ・ 人が嫌がることや傷つくことを言わないようにして、周りにいじめている人がいたらやめさせたい。
- ・ 嫌なことがあったら、すぐに相談できるような友だちをたくさんつくりたい。



小学校中学年 学級活動「命をもらって生きるわたしたち」(『いきる』小学校3・4年用より)

○ ねらい

命をもらいながら生きていることに気づき、命にたずさわる職業への偏見を取り除くとともに、さまざまな仕事をしている人々に感謝し、人々のくらしに思いを寄せることのできる集団について考える。

○ 主な活動

- ① ふだん食べているものについて振り返る。(問題の把握)
- ② わたしの気持ちを考える。(原因の追求・解決の可能性への気づき)
 - ・ なぜ、家に友だちをつれてこなくなったのでしょうか。
 - ・ なぜ、うきうきしていた気持ちがいつぱんにふきとんだのでしょうか。
- ③ 「ゆうじ君の日記」で考えたことを話し合う。(解決方法等の話し合い)
- ④ 生き物の命と私たちの生活について感想を書いて、発表する。(個人目標の意思決定)

○ 子どもの感想

- ・ 最初は「生き物がかわいそう」と思っていたけど、私たちはたくさんの魚や動物や野菜などの命をもらって生きていて、食べ物の仕事をしている人たちをすごいと思うし、感謝したい。



小学校高学年 学級活動「母の受けて来た差別」(『いきる』小学校5・6年用より)

○ ねらい

差別に対する怒りをもち、文字を学ぶという人間の誇りとしての生き方を学び、身のまわりにある問題をなかまとともに解決していく道すじや差別をしない生き方について考える。

○ 主な活動

- ① 文字を学ぶ機会を奪われた人や障がいのある人の苦労や生きにくさについて考える。(問題の把握)
 - ・ 文字を学ぶ機会を奪われた人や体に障がいがある人は、生活の中でどんなことに困るでしょう。
- ② 文字を学び、差別を乗り越えようとする母の思いを考える。(原因の追求・解決の可能性への気づき)
 - ・ どんな思いで識字学級に通っているのでしょうか。
 - ・ ひらがなばかりの本をもらったとき、どんな気持ちになったでしょう。
- ③ みんなが暮らしやすい社会にするために、自分たちができることを話し合う。(解決方法等の話し合い)
- ④ これからどんな生き方をしたいかを考える。(個人目標の意思決定)

○ 子どもの感想

- ・ どんな理由があっても、差別やいじめは絶対に許されない。そして、私も誇りをもった生き方をしたい。



○ ねらい

きびしい差別の中でもたくましく生き、差別からの解放をめざして立ち上がった被差別部落の人々の力強さを学ぶとともに、差別のないよりよい社会の実現に向けて、「学ぶ」ということの意義を考える。

○ 主な活動

- ① 自動車の運転について発表する。（問題の把握）
 - ・ 将来、車の運転をしますか。それはなぜですか。
- ② トシエさんのいきざまや気持ちを考える。（原因の追求・解決の可能性への気づき）
 - ・ なぜ、文字の読み書きができなかったのだろう。
 - ・ 文字の読み書きができないことでどんな苦労があっただろう。
 - ・ どんな思いで、文字を学び、運転免許取得をめざしたのだろう。
- ③ 文字を学び、「部落差別」とたたかっていこうとするいきざまについて話し合う。（解決方法等の話し合い）
- ④ 差別のない社会や「学ぶ」ということの意義について、感想や自分の考えをまとめる。（個人目標の意思決定）

○ 子どもの感想

- ・ 子どものころから周りに差別されて、学校にも行けず、字も読めないという状況から運転免許を取るまでになったということについて、それまでにあきらめず、くじけずにがんばってきた証だと思う。
- ・ ひらがなも読めず、学校にも行けない苦しい生活をよく耐えることができたと思う。自分も失敗をおそれず、頑張ろうという気持ちになった。
- ・ 字を学ぶことができないと、試験を受けるときにたいへんだということが分かった。今も差別があるので、私たちがなくしたいと思った。



○ ねらい

部落差別は、被差別部落の人々の問題ではなく、社会を構成している私たち一人一人の意識の問題であるという認識を持ち、正しく学ぶことで「部落差別をなくすことができる」ということを理解する。

○ 主な活動

- ① 「人権に関する県民意識調査」（2018年9月宮崎県実施）結果から考える。（問題の把握）
 - ※ 同和地区出身の方との結婚を「認めない」、「反対する」といった否定的な意見が13.7%、「分からない」が22.5%
- ② 母と姉が受けた部落差別について考える。（原因の追求・解決の可能性への気づき）
 - ・ なぜ、母や姉はつらい思いをしたのだろうか。
 - ・ 自分の出身をカミングアウトすることを決意した私はどんな思いだっただろうか。
- ③ 「話してくれてありがとう」という言葉をどう受け止めるか話し合う。（解決方法等の話し合い）
- ④ 「部落差別解消推進法」の内容も踏まえ、自分の考えの変容や深まりについて感想を書く。（個人目標の意思決定）

○ 子どもの感想

- ・ 部落差別によるつらい思いをさせてはならない。このような問題は、世の中に差別意識をもった人がいるからだと思う。部落差別がこの社会からなくなるように正しい知識を伝えていきたい。
- ・ 差別的な発言をすることで、差別意識をもった人が増えると思う。うわさやテマが広がり、偏見や差別で傷つく人がいることもわかった。正しい知識がなければ、周りの人に流され、自分も差別する側になっていたかもしれない。
- ・ このような部落差別の問題は、知らなかったでは済まされない。しっかり自分自身で理解して、周りの差別意識も変えていける人になりたいと思った。

社会科(歴史)における具体的な指導の系統表

中学校学習指導要領「社会編」をもとに作成しています。

部落史の研究成果を踏まえ、歴史を総合的にとらえさせ、同和問題（部落差別）が現在も続いている問題であることを理解させるとともに、同和問題（部落差別）を解決しようとする意欲や態度を育てましょう。

中 世	近 世	近 代	現 代
多様な文化の形成 室町文化の特色と文化の形成・発展に大きな役割を果たした人々について理解させる。	身分制と農村の様子 江戸時代の身分制と差別を受けながらも社会を支えてきた人々について理解させる。	新しい学問・思想 差別された人々が町人文化の繁栄や医学の発展に大きな影響を与えたことを理解させる。	幕府の政治改革 差別に対して立ち上がった人々の思いや願いを考えさせる。
明治維新と近代国家の形成 身分制度は廃止されたが、差別は残ったことに気付かせ、差別をなくす運動へつながったことを理解させる。	国民の政治的自覚の高まり 差別されてきた人々が団結し、差別をなくす運動に立ち上がったたくましさについて理解させる。	現代の日本と世界 人権課題の存在やその解決に向けた人々の努力に気付かせ、現在の社会への課題意識をもたせる。	
<キーワード> ◆河原者 ◆石庭 ◆ケガレ ◆善阿弥	<キーワード> ◆武士、百姓、町人 ◆身分	<キーワード> ◆蘭学 ◆解体新書 ◆杉田玄白 ◆前野良沢	<キーワード> ◆洪染一揆 ◆俚約令
<キーワード> ◆解放令 （贱称廃止令） ◆平民 ◆四民平等	<キーワード> ◆部落差別 ◆部落解放運動 ◆全国水平社 ◆水平社宣言	<キーワード> ◆部落差別の撤廃 ◆同和对策審議会 答申 ◆部落差別解消 推進法	

上記のキーワードは教科書等で扱われやすい語句です。語句のみの知識・理解にとどまらないよう留意しましょう！

小学校低学年・中学年において

低学年・中学年では、高学年の同和問題（部落差別）に関する具体的な指導につながるように、相手を傷つける言葉や態度があることや人を差別することは許されないことに気付かせるとともに、違いを認め、個性を尊重し、友達と協力しようとする人権尊重の精神を高めておく。

社会科においては、地域に見られる生産や販売の仕事、地域の安全を守る働き、県内の伝統や文化、先人の働きなどの内容を通して、地域社会に対する誇りと愛情をもたせる。

小学校高学年において

第5学年の社会科では、我が国に対する愛情と産業の発展を願い、将来を担う国民としての自覚をもたせる。

第6学年では、これまでの学習の上に、歴史的背景を関連させて、より具体的な同和問題（部落差別）についての理解を深める。

中学校（歴史的分野）において

江戸時代までについては、「ケガレ」意識や「河原者」が築いた文化である「石庭」や「能」などについて学習する。また、検地や刀狩など職業や身分の固定化が進んだことを部落差別の制度化と関連させて捉えさせる。

江戸時代については、それぞれの身分の中で人々が職分を果たしたことを中心に、幕府と藩による支配が確立したことを理解させる。また、文化や生活に大きく貢献したことや「洪染一揆」など差別とのたたかいについて押さえる。

明治以降については、「解放令」「水平社宣言」「日本国憲法の制定」などについて触れ、差別解消へ向けた取組について学習する。

中学校（公民的分野）において

基本的人権の尊重を中心に、同和对策審議会答申などを取り上げながら差別をなくす政策に関することへの理解を深める。

高等学校（歴史総合）において

中学校までの学習との連続性に留意して、諸事象の結び付きや広がり、関連性を重視しながら、現代の社会と自身との関わりを持たせる。

高等学校（公共）において

「個人の尊重」「人間の尊厳と平等」等の内容について取り扱うことで、暴力を否定し、差別のないよりよい社会を実現することが、他者のもつ尊厳を尊重する基本であることの認識を高める。

高等学校（倫理）において

「人間への尊厳と生命への畏敬」については、人間の尊厳について理解を深めるとともに、現代における重要な倫理的課題となっていることとして捉える。

高等学校（政治経済）において

「基本的人権の保障と法の支配」の内容の取扱いについて、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権を基本原則とする点で国民国家の枠を超えた普遍性をもっていることを押さえる。

貧しさや悲惨さを強調するのではなく、差別の不合理性、文化や生産など社会に貢献してきた生き方に視点を当てましょう！